

国の負担による全国一律の学校給食費無償化を求める意見書

平成 29 年度に文部科学省が調査を行った「学校給食費の無償化等実施状況」では、小学校・中学校とも無償化を実施しているのが 1,740 自治体のうち 76 自治体(4.4%)、一部無償化・一部補助の実施は 424 自治体(24.4%)と公表している。

この調査以降、近年の物価高騰が進む中、各自治体が学校給食の保護者負担軽減に取り組んでいる。学校給食費の無償化は自治体主導で行われているが、各自治体の決断や財政状況によって地域格差が生じることや、事業の継続性が損なわれることが危惧されるところである。無償化の大きな問題となっている地域格差を無くすためにも学校給食法を改正し、国策として給食費無償化に踏み切っていただきたい。

本町においても、令和 6 年 4 月からの給食費無償化を進める方針だが、中学校全学年のみにとどまっており、小学校の給食費無償化の早期実現を望まれている。子どもの健全な成長に必要な学校給食を全ての子どもに提供していくためには、全国の小中学校で一律に、無償化を展開すべきであるとともに、無償化の実施には国の財政的な関与なしでは、実現は困難である。

国が令和 5 年 6 月 13 日に閣議決定した「子ども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化に向けた全国調査が進められていることは承知しているが、二宮町議会は、子どもたちの健やかな成長と子育て世帯の負担を軽減するため、下記のとおり学校給食費の無償化に向けた財源確保を早期に実現するよう、強く求めるものである。

記

1. 学校給食費無償化が可能となるよう、関係法令の整備を推進すること。
2. 学校給食費無償化のための財源確保及び自治体への財源措置を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 2 月 22 日

提出先

内閣総理大臣 岸田 文雄

総務大臣 松本 剛明

文部科学大臣 盛山 正仁

財務大臣 鈴木 俊一

内閣府特命担当大臣（子ども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画）

加藤 鮎子

神奈川県中郡二宮町議会議長 根岸 ゆき子